

持続可能なサプライチェーンの構築



ニチレイグループが社会に価値を提供し自らが存続し続けるためには、持続可能な資源の調達や確保が極めて重要であると認識しています。また、グローバルな事業活動を行う上では、サプライチェーン上のステークホルダーとともに環境や人権尊重に取り組むことも重要だと認識しています。

当社は2017年4月1日に制定した「ニチレイグループ 持続可能なサプライチェーン基本方針」において重要な取り組み事項の1つとして人権を設定しましたが、さらにビジネスに関わる全ての人々の基本的人権を尊重するため、2019年4月1日付で「ニチレイグループ人権方針」を制定しました。

今後もサプライチェーン上の社会課題解決に向けた取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

》 持続可能なサプライチェーン基本方針

🌐 <https://www.nichirei.co.jp/csr/supplychain>

ニチレイグループは、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組むため、基本方針に則って商品やサービスの調達を行うとともに、この方針の理解と実践をお取引先へ働きかけています。

■ 具体的な取り組み活動(主要な調達先へのアンケート調査と進捗)

	2017年度	2018年度	
ニチレイフーズ	国内外の重要サプライヤーに「ニチレイグループ 持続可能なサプライチェーン基本方針」を共有し、アンケート形式の調査を実施	アンケートを全て回収	アンケート内容の分析実施
ニチレイフレッシュ			一部のサプライヤーに訪問し意見交換を実施

ASC認証・MSC認証の水産物への取り組み

🌐 <https://www.nichireifresh.co.jp/inochinomori>

ニチレイフレッシュは2006年より、インドネシアにおけるえびの調達先であるPT.Mustika Minanusa Aurora (MMA) 社および北カリマンタン州タラカン市と共同でえびの養殖池の再整備とマングローブ植樹を行う自然保護活動「生命(いのち)の森プロジェクト」に取り組んでいます。「生命の森プロジェクト」では、配合飼料や電気を使わない、えびの粗放養殖に取り組んできました。粗放養殖のえびは、養殖池に稚えびを放流し、プランクトンや水草を餌に育て、潮の干満を利用して漁獲を行います。ニチレイフレッシュはこの環境負荷を低減したえびの取り扱いを積極的に拡大するとともに、その販売収益の一部をMMA社の「マングローブ基金」に寄付しています。当該基金はタラカン市でマングローブの植樹活動の資金となり、地域の生態系回復や環境保全に役立てられています。

また、ニチレイフレッシュでは、2019年6月現在MSC認証^{※1}の水産物は昨年より1種類増えて17種類、ASC認証^{※2}も1種類増えて3種類取り扱っています。

今後も持続可能な水産物の取り扱いを増やしていきます。

※1 MSC認証:MSC (Marine Stewardship Council:海洋管理協議会)による持続可能な天然水産物の認証
※2 ASC認証:ASC (Aquaculture Stewardship Council:水産養殖管理協議会)による持続可能な養殖水産物の認証

■ 「生命の森プロジェクト」活動エリア
(インドネシア・北カリマンタン州タラカン市)



粗放養殖池で育ったえび

植樹したマングローブの苗木

■ ニチレイフレッシュのASC/MSC認証取得水産物

ASC	【認証登録番号】ASC-C-01632
● ブラックタイガー ● パナメイエビ ● マガキ*	
MSC	【認証登録番号】MSC-C-52165
● サケ類(カラフトマス、キングサーモン、ギンザケ、シロザケ、ベニザケ) ● カレイ類(アラスカアブラカレイ、黄金カレイ、浅羽カレイ、白カレイ) ● スケトウダラ ● マダラ ● ホタテガイ ● タイセイヨウニシン ● カラフトシヤモ ● ズワイガニ ● カナダホッキ貝 ● タラバガニ*	

※2019年度新規認証水産品

持続可能なパーム油(RSPO認証パーム油等)の導入

ニチレイグループは、2018年8月、持続可能なパーム油の円卓会議(Roundtable on Sustainable Palm Oil:以下RSPO)に加盟しました。RSPOとは、パーム油の生産が、熱帯雨林の保全や、そこに生息する生物の多様性、森林に依存する人々の暮らしに悪影響を及ぼさないようにするため、「持続可能なパーム油」の生産と利用を促進する非営利組織です。サプライチェーン全体で持続可能な調達を推進するため、RSPOの取り組みを支援していきます。



》 人権方針

🌐 <https://www.nichirei.co.jp/corpo/humanrightspolicy.html>

ニチレイグループは「地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけます。」というビジョンのもと、新たな顧客価値を創造し、社会課題の解決に貢献することで、社会から必要とされる存在であることを目指しています。

ニチレイグループは、事業を行う過程で直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、私たちのビジネスに関わる全ての人々の人権を尊重する責任を果たすために、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「ニチレイグループ人権方針」(以下、本方針)を制定し、これを指針として人権尊重に取り組めます。

1. 適用範囲	本方針は、ニチレイグループのすべての従業員と役員に適用します。また、ニチレイグループのビジネスパートナーに対しても、本方針を支持し、人権の尊重に努めていただくよう求めます。
2. 基本的な考え方	ニチレイグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権尊重の取り組みを推進するとともに、次の国際的な規範を支持し、尊重します。 ・国連「国際人権章典」(世界人権宣言と国際人権規約) ・国際労働機関「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」 ・国連総会決議「先住民族の権利に関する国際連合宣言」
3. 人権課題の特定・対処・開示	ニチレイグループは、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、自らが社会に与える人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図ります。 ・ニチレイグループの事業活動が人権への負の影響を引き起こした場合、あるいは取引関係等を通じた負の影響への関与が明らかになった場合には、国際基準に基づいた手続きを通じて救済に取り組みます。 ・ニチレイグループは本方針の一連の取り組みにおいて、独立した外部の人権に関する専門知識を活用するとともに、自らの事業により影響を受けるステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。 ・本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。 ・本方針がグループ全体の事業活動を通して効果的に実行されるよう、適切な研修・教育を行います。 ・本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗ならびに結果を継続的に開示します。 ・事業活動を行う国・地域における法及び規制を遵守します。もし各国の法令が国際的に認められた人権と矛盾する場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

人権デューディリジェンスの検討開始

ニチレイグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デューディリジェンスに取り組むため検討を開始しました。人権に対するコミットメント(ニチレイグループ人権方針)に基づき、ニチレイグループのサプライチェーン上における人権課題の特定と評価・取り組みの計画と実行・モニタリング・情報開示など、一連のプロセスを通して継続的なコミュニケーションを外部的ステークホルダーと取り組んでいきます。

Sedexへの加入

ニチレイフーズは、2019年7月、世界的な企業倫理情報共有プラットフォームである「Sedex[®]」に加入しました。グローバルサプライチェーンにおける倫理的で責任のある事業慣行に今後も取り組んでいきます。

※Supplier Ethical Data Exchangeの略。2004年に英国で設立された、サプライチェーンにおける責任あるビジネス慣行の実現をめざし、企業の倫理情報を管理・共有するためのプラットフォームを提供する非営利団体。現在、世界150カ国、業種28以上、約40,000の企業／団体／工場／自営業者等が会員となっている